

令和2年度 朝日地区区長会要望事項について（回答）

1. 小川小学校市道通学路（下新保（高田）～十川間）の歩道整備について

下新保（高田）集落から十川集落につながる市道通学路は、小川小学校に通う児童10人程が毎朝利用しております。しかし道路幅が3.4m程度と狭く、路面も傷み凹凸が目立っており、歩道も確保されておらず、車両が通過するたびに子供たちは大変危険な状態になっております。

これらを緩和させるために、例えば左右水田の用水路から直角に擁壁を施すなどの対応をしていただき、道路幅を広げることで片側に歩道を確保することが可能となり、交通安全の向上にも繋がります。近年、子供たちが巻き添えになる事件事故をみると、全国的にも通学時における安全対策が問題視されていると感じます。事故が起きてからでは手遅れでありますので、下新保（高田）集落から十川集落につながる市道に歩道を整備していただき、子供たちの安全確保をお願いいたします。

【回答】

通学路の整備につきましては、学校関係者、保護者、道路管理者、警察等で構成する「通学路交通安全推進会議」により協議・点検を行い、ハード面やソフト面の具体的な対策を検討した後、「村上市通学路交通安全対策プログラム」に登載し、歩道の整備については国の交付金などを活用し対策を進めております。

当該通学路につきましては、現在のところ推進会議による協議・点検がなされておりませんが、今回のご要望を受け、今後予定している推進会議で有効な対策について検証したいと考えております。

なお、既にプログラムに登載された対策箇所は多数あり、市といたしましては、優先度の高い箇所から対策を講じていることから、当該通学路が登載された場合でも、具体的な対策の実施までには期間を要すると思われます。それまでの間は、現在下新保集落で取り組まれている通学時間帯の車両通行の自粛要請や、通学ボランティアによる保護活動など引き続きご対応いただきたいと存じます。

（問い合わせ先：産業建設課 建設管理室）

2. 県道鶴岡村上線（千縄～木の平地区）の堆雪幅整備について

県道鶴岡村上線は、岩崩・茎太・千縄三集落の住民にとって、買い物や通勤通学、通院等生活に欠かせない唯一の生活道路であり、また、縄文の里・朝日や二子島森林公園、奥三面ダムなどを訪れる観光客にとっても重要な観光道路でもあります。

しかし、千縄集落から通称「木の平地区」間は、急勾配・急カーブで路肩も狭く、冬期間においては堆雪により一層道路幅員が狭まり、事故の危険性が大変高くなっています。

歩道を整備するなどにより堆雪幅を確保いただき、安全性が向上されるよう改良整備を県に要望くださるようお願いいたします。

【回答】

当該箇所の歩道整備につきましては、令和2年8月、道路管理者である県に対して要望を行いました。県からは現在、歩道整備の事業計画を作成するための現地測量を行っていると伺っておりますが、市といたしましても早期事業化に向けて引き続き県に対して要望してまいります。

また、除雪につきましては、幅員が狭くなりすれ違いに支障をきたす恐れのある場合は、速やかに拡幅除雪を行うと伺っておりますので、冬期の道路状況について適切に情報提供を行い、県と連携し道路管理に努めてまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

3. 県道鶴岡村上線（中新保～石住間）の道路拡幅工事の早期着工について

三面地区は、縄文の里・朝日や二子島森林公园などの観光施設を有し、シーズンには県内外から多くの観光客が訪れます。そのため交通量も増加しておりますが、中新保集落～石住集落間は道路幅員が狭小のため度々交通事故が発生しております。安全性向上のためにも一日も早い道路拡幅工事の着工を県に要望くださるようお願いいたします。

【回答】

当該区間の拡幅工事につきましては、令和2年8月、岩船郡村上市土木振興会を通じて道路管理者である県に対して要望を行いました。県からは石住地区の約400mについては、令和2年度に用地測量に着手し、令和3年度に用地買収を行う予定で事業を進めていると伺っております。なお、現在は用地測量が完了し、令和3年度には用地買収に着手する見込みと確認しております。市といたしましても早期完成に向けて引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

4. 県道鶴岡村上線（旧館腰中学校～JA カントリーエレベーター付近）の防雪柵設置について

当該区間は、冬期間吹雪になると見通しが悪くなる上、吹き溜まりによる路面起伏が発生するため、沿線住民の通勤通学、通院等に度々支障をきたしております。

つきましては、冬期間でも安全・安心に通行できるよう、当該区間への防雪柵設置を県に要望くださるようお願いいたします。

【回答】

当該箇所の防雪柵設置につきましては、令和2年9月、道路管理者である県に対して要望を行いました。県からは要望事項の重要度や緊急度等を考慮しながら対応を検討していくと伺っておりますが、市といたしましても冬期間の安全確保に向けて引き続き県に対して要望するとともに、冬期の道路状況について適切に情報提供を行い、県と連携し道路管理に努めてまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

5. 三面川布部橋下流右岸側への護岸設置について

当該箇所は、これまで護岸設置等の対策が行われておらず、洪水の度に土地が浸食され、植林した杉が流出する状況であります。今後、集中豪雨による大洪水が発生した場合、林野だけでなく付近の住宅地や幹線道路にまで被害が及ぶ恐れがありますので、当該箇所への護岸設置を県に要望くださるようお願いいたします。

【回答】

当該箇所の護岸設置につきましては、令和2年8月、岩船郡村上市土木振興会を通じて河川管理者である県に対して要望を行いました。県からは要望事項の重要度や緊急度等を考慮しながら対応を検討していきたいと伺っておりますが、市といたしましても林野保全や防災面において護岸設置は必要と考えておりますので、今後とも岩船郡村上市土木振興会および村上市県土木事業整備促進協議会を通じて引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

6. 三面川支流薦川駒橋の上流右岸及び下流左岸への護岸設置について

当該箇所は、過去の災害で被災した箇所の部分的な復旧工事は施されてありますが、本流へ合流するまでの区間はほとんどが自然護岸のままであります。平成30年5月19日の豪雨では、駒橋上流の農地へ渦流が流れ込み、駒橋下流の住民には避難指示が発令されるなど、大雨の度に被害をもたらしている状況となっております

今後、集中豪雨による大洪水が発生した場合、これまで以上に甚大な被害が及ぶ恐れがありますので、当該箇所への護岸設置を県に要望くださるようお願いいたします。

【回答】

当該箇所の護岸設置につきましては、令和2年8月、岩船郡村上市土木振興会を通じ河川管理者である県に対して要望を行いました。県からは要望事項の重要度や緊急度等を考慮しながら対応を検討していきたいと伺っておりますが、市といたしましても農地保全や防災面において護岸設置は必要と考えておりますので、今後とも岩船郡村上市土木振興会および村上市県土木事業整備促進協議会を通じて引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

7. 三面川支流薦川猿田集落内の堤防嵩上について

当該箇所は、過去に何度か堤防を越水し水田に被害をもたらしたため、県により50m程度嵩上を行っていただきましたが、残り200mほどについては手付かずの状態であります。

今後、集中豪雨による大洪水が発生した場合、農地だけではなく民家にまで被害が及ぶ恐れがありますので、残りの区間の堤防嵩上を県に要望くださるようお願いいたします。

【回答】

当該箇所の堤防嵩上につきましては、令和2年9月、河川管理者である県に対して要望を行いました。県からは以前嵩上を行った箇所は緊急度が高い区間であり、残りの区間につい

ては重要度や緊急度等を考慮しながら対応を検討していきたいと伺っておりますが、市といいたしましても農地保全や防災面において堤防嵩上は必要と考えておりますので、早期実施に向けて引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

8. 三面川支流新屋沢内川の河床堆積土砂の撤去について

新屋沢内川の土砂堆積により、排水路との合流点から上流が常時湛水状態にあります。これ以上土砂の堆積が進行しますと排水機能が損なわれ、上流部において氾濫する恐れがありますので、合流点下流の堆積土砂の撤去を県に要望くださるようお願いいたします。

【回答】

ご要望を受け市としても現地確認を行い、令和2年9月、河川管理者である県に対して要望を行いました。県からは要望事項の重要度や緊急度等を考慮しながら対応を検討していきたいと伺っておりますが、市といいたしましても農地保全や防災面において土砂浚渫は必要と考えておりますので、早期実施に向けて引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

9. 県道薦川中原線の雪崩防止対策と未改良区間の整備促進について

県道薦川中原線は、薦川集落にとって唯一の生活道路であります。冬期間はう回路がないため、雪崩により何度か一時的に孤立状態となっております。地域住民が孤立の不安から解消されるよう県に対し雪崩防護柵の設置を要望くださるようお願いいたします。

また、現在、同路線の中原集落内において拡幅工事が進められておりますが、早期完成と他区間における幅員狭小部の拡幅および線形不良箇所の改良についても、併せて要望くださるようお願いいたします。

【回答】

雪崩防止柵整備につきましては、令和2年9月、道路管理者である県に対し要望を行いました。県からは令和2年度に斜面の安定度調査を行う予定だと伺っておりましたが、1月に調査に着手したと確認しております。市といいたしましても防災面において雪崩防止柵は必要と考えておりますので、早期事業化に向けて引き続き県に対して要望してまいります。

また、薦川地内の道路拡幅等につきましても、岩船郡村上市土木振興会および村上市県土木事業整備促進協議会を通じて早期事業化に向けて引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

10. 日沿道の早期全線開通について

当地域では現在、「朝日温海道路」のトンネル工事や改良工事が本格的に進められ、事業の進捗が確実に実感できるようになっております。日沿道は、物流の効率化による生産性の向上や、交流人口の拡大による地域経済の活性化に寄与するとともに、救急医療施設への搬送

時間が短縮され、山間部で暮らす住民にとっては「命の道」でもあります。

つきましては、沿線住民の悲願である日沿道の早期全線開通を関係機関へ要望くださるようお願ひいたします。

【回答】

日沿道は市民の「生活」「安全」を支え、「観光」「地域経済の活性化」において大きなストック効果を発揮すると共に、災害時の支援活動や復興事業に大きく寄与するものであります。市といたしましても円滑な事業実施のために全面的に協力するとともに、早期開通に向けて引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

11. 県道小揚猿沢線全面改良と柏尾集落までの延伸について

県道小揚猿沢線は、日本海東北自動車道朝日まほろばＩＣの開通に伴い、交通量が大幅に増えております。川端集落、岩沢集落内においては、集落内を縦貫し幅員が狭小となっていることから、地域住民の生活が危険に脅かされております。安全な交通の確保と地域住民の利便性を図るため、県に対し早期の改良を要望くださるようお願ひいたします。

また、地震や豪雨などの災害に際し、主要道路間を結ぶネットワーク網が重要となっております。当該道路の延伸により国道7号と国道345号が接続することで緊急時の物流が確保され、地域の防災対策につながることから、柏尾集落までの延伸を併せて要望くださるようお願ひいたします。

【回答】

川端、岩沢集落内の線形不良や狭隘箇所の改良につきましては、県道小揚猿沢線全線の改良要望として、令和2年8月、岩船郡村上市土木振興会を通じて道路管理者である県に対して要望を行いました。県からは事業化に向けた調査事業の予算を要求している段階と伺っております。市といたしましても早期事業化に向けて引き続き県に対し要望してまいります。

また、柏尾集落までの延伸につきましては、県からは防災上の道路ネットワークの観点から検討した経緯はあるが、費用対効果の面から現時点での事業化は困難だと伺っております。

市といたしましては、この路線は災害時の重要なネットワーク網の一つと考えておりますので、早期事業化に向けて引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

12. 県道高根村上線の整備について

県道高根村上線につきましては、中原地内の歩道拡幅工事が完了し、小中学生が安心安全に登下校できる環境となりました。しかし、黒田・関口集落内には歩道が無く、子供たちの登下校に不安を感じております。特に関口地内は道幅も非常に狭く、大型車両のすれ違いに支障をきたしている状況にあります。

今後、日沿道の開通により物流や観光などで当該路線の交通量増加も予測されますので、安全性が向上されるよう歩道の設置及び狭隘箇所の改良について、県に対し要望くださるよ

うお願いいいたします。

【回答】

県道高根村上線における歩道の整備につきまして、道路管理者である県からは、現在、黒田地内の整備に向け用地取得を行っており、継続して交渉している段階と伺っております。市といたしましては関口地内の早期事業化につきましても引き続き県に対し要望してまいります。

また、高根地内と関口地内の狭隘箇所拡幅事業につきましては、令和2年8月、岩船郡村上市土木振興会を通じて道路管理者である県に対して要望を行いました。県からは要望事項の重要度や緊急度等を考慮しながら対応を検討していきたいと伺っておりますが、市といたしましても、通行の安全を推進するため、引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)

13. 朝日総合体育館の耐震整備について

当該施設は昭和56年に竣工して以来、スポーツ少年団の活動や中学生の運動部活動、また中高年の体力づくりなど、各種イベントが開催され、幅広い年齢層の方々が利用しております。地域にとって重要な拠点施設となっております。また、洪水土砂災害発生時の際には多数の避難者を収容できる避難所としても指定されております。

しかし、建設後40年近く経過しているため老朽化も著しく、現行の耐震基準も満たしていないため、子供たちが利用中に大地震が発生し倒壊しないかと、とても不安を感じておりますので、住民が安心して利用できるよう、一日も早い耐震整備を要望いたします。

【回答】

当該施設は、平成27年度に実施した耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断されました。現時点において耐震改修は未実施の状況にあります。当該施設は、体育施設としての利用だけではなく、大雨・土砂災害時の指定避難所にも指定されており、地域の拠点施設として重要な役割を果たしている施設ですので、今後も適切な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

耐震改修の具体的な実施時期は未定でありますので、市の全体事業の中で今後調整を図つてまいります。

(問い合わせ先：朝日教育事務所)

14. 国道7号大須戸集落入口交差点以北上り線側への歩道整備について

国道7号は早稲田交差点から大須戸集落入口交差点まで両側に歩道が整備されておりますが、大須戸入口交差点から以北の上り線側には歩道が整備されておりません。

歩道がなく路肩も狭いため、降雪量が多い当地区においては、除雪による堆雪により交差点の見通しが非常に悪く危険な状態となります。カーブミラーが設置されておりますが冬期間は見難い状況です。

付近には日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」大須戸IC（仮称）および大須戸第二

I C（仮称）が計画されており、供用開始後には交通量の増加が予想され、事故の危険性もより一層高まる恐れがありますので、国に対し歩道の整備および冬期堆雪幅の確保を要望くださるようお願いいたします。

【回答】

ご要望を受け、令和2年11月、羽越河川国道事務所に要望内容をお伝えしました。国からは、新規の歩道の整備については現時点では計画は無く、今後の歩行者の交通状況、事故状況等の推移を見ていくとともに、堆雪帯の整備についても現時点では整備計画は無いものの、今後も交差点部を含めより安全に配慮した除雪方法について検討を行いたいと伺っております。市といたしましては、今後、道路パトロールの際に当該箇所の交通状況も確認し、交通量の変化を見ながら歩道や堆雪帯整備について国に要望していくとともに、冬期の積雪状況について、適切に国への情報提供などを行い、国と連携して道路管理に努めてまいります。

（問い合わせ先：産業建設課 建設管理室）

15. 早稲田・松岡集落の養鶏施設における悪臭防止対策の推進について

以前から早稲田・松岡集落内で操業している養鶏施設からの悪臭について、適切な指導と監視を要望しているところですが、未だに時期によっては悪臭により非常に不快な状況となることがあります。このため両集落役員で施設の視察及び協議を重ねております。

早期の環境改善に向け、市及び関係機関との連携をより一層強化するとともに、行政からの強力な指導と監視を強く要望いたします。

【回答】

市では、悪臭防止法に基づき、年2回臭気測定を行っております。測定結果に応じて畜産業者には改善するよう指導しておりますが、畜産施設現地視察等を行う際には、県と共に同行させていただき、必要に応じて改善指導を行ってまいります。

（問い合わせ先：地域振興課 市民生活室）

16. 市内小・中学生へのぶどうスキー場無料化制度の拡充について

市内で唯一のスキー場であるぶどうスキー場は、市による集客に向けた様々な取組のお陰により、市内外から多くの利用者が訪れ、地域に賑わいがもたらされております。

市内小・中学生のリフト券無料化によって、体力やウインタースポーツ技術の向上が図られ、また地域のより一層の活性化にも寄与すると考えますので、無料化制度を拡充くださるよう要望いたします。

【回答】

今シーズンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため営業を休止することになり、スキー授業をはじめ、スキーを楽しみにされていた子どもたちには大変申し訳ないと思っております。無料化制度の拡充につきましては、体力健康増進、健全育成などの観点からも必要であると考えており、以前より子供無料の日を多く設定しているほか、特典割引も設けている

ため、現行どおり継続できるよう努めてまいります。

(問い合わせ先：観光課 観光交流室)

17. 県道関口早稲田線関口橋の架け替え及び河川改修工事について

県道関口早稲田線は高根地区と国道7号を結ぶ重要路線の一つであります。しかしこの路線に架かる関口橋は幅員が狭く、大型車両同士のすれ違いができない状況にあります。

また、関口橋すぐの上流が高根川と大須戸川の合流点であることから、大雨の際には一気に増水し警戒水位を越えることが度々あり、川幅も狭いことから、増水すると右岸側の水田に濁流が流れ込み、その後の排泥作業に大変苦慮しております。

これらのことから、関口橋の架け替え及び高根川の改修工事の実施について、県に対し要望くださるようお願いいたします。

【回答】

関口橋の架け替えにつきましては、令和2年8月、岩船郡村上市土木振興会を通じて県に対して要望を行いました。県からは、橋梁の架け替えは高根川の河川改修と一体で実施しなければならず、また、関口橋架け替えを単体で実施することを検討した場合、橋梁点検の結果からは緊急性が高いとは言えないとの理由で早期の事業化は困難と伺っております。

市といたしましては、洪水や交通事故の未然防止のため架け替えは必要と考えておりますので、早期事業化に向け引き続き県に対して要望してまいります。

(問い合わせ先：産業建設課 建設管理室)